

ハラスメント相談員及び相談を受ける手順等

【ハラスメント相談員】

対象者	相談員	
工学部教員	工学部長（室園昌彦）	副学部長（池見洋明）
経営経済学部教員	経営経済学部長（石橋 修）	副学部長（鍋田耕作）
保健医療学部教員	保健医療学部長（村中博幸）	副学部長（亀井 修）
職員	大学事務本部長（加藤輝昭）	大学総務・経理担当責任者（河野達也）
学生	教務・学生支援担当責任者（幸田飛鳥）	教務・学生支援担当職員
女性	大学総務・経理担当（阿部光代）	学生相談室事務担当（竹尾美紀）
その他の者	大学事務本部長（加藤輝昭）	大学総務・経理担当責任者（河野達也）

【相談を受ける手順】

- ・相談は、匿名で行うことができる。
- ・相談は、相談員が原則として複数で対応しなければならない。
- ・相談者は、相談員が認めた場合には、相談員との面談に家族、友人または教職員を1名付添わせることができる。
- ・相談員は、相談の申し出を受けたとき、すみやかに相談の日時および場所を指定する。
- ・学生については、上記相談員以外で相談を受けた者は、速やかに相談員に報告をする。
- ・相談者が女性の場合、原則として相談の場に女性の相談員が同席する。

【相談メールアドレス】

harassment@nbu.ac.jp